

【すどうあきお、令和2年第1回定例会個人質問原稿】

私は、大きく4点にわたって、質問します。

1、始めに、東京2020オリンピック・パラリンピックの、北区における諸課題の対応について、です。

オリンピック・パラリンピック開催期間は、北区においても多数の観光客が訪れる事が想定されます。その中で課題になってくるのは、

- (1)外国人観光客への対応、
- (2)多数の異文化の方が集まる期間におけるゴミ対策、
- (3)不特定多数の方が集まる期間における防犯対策、
- (4)現在、世界的に問題となっている新型コロナウイルスなども含めた、感染症対策などがあげられます。地域の方々からも心配のお声をいただいている、これらの諸課題について、現在区として、また東京都と連携をして、対策を立てている事をお示し下さい。

次に、先日オリンピックの聖火リレーコースが決まり、北区では7月19日の日曜日に開かれる事が決まりました。現在、8月21日金曜日に開かれるパラリンピックの聖火リレーコースの選定に入っていると伺っています。聖火リレーは、北区民が最も身近にオリンピックを感じられるイベントであり、心のレガシーとなるものです。安全に、万全の体制で開催されることが求められます。

お伺いしたいのは、オリンピック聖火リレーに対しての区の対応についてです。ランナーは旧岩槻街道、環状七号線、ROUTE2020トレセン通りと走るわけですが、当日の交通整理や警備体制などの進捗状況を教えてください。

また、先日プレスリリースされた、「東京都北区令和2年度予算案の概要」には、ROUTE2020トレセン通りの景観整備があげられておりました。

昨年からはトレセン通りにはフラッグが設置されていましたが、つい先日には競技紹介看板が20基立ち並び、いよいよオリンピックが近づいてきている事を実感させていただいています。

今後、一部が聖火リレーのコースにもなることも鑑み、さらなるシティドレッシングを期待しますが、現状でお考えの今後の展開をお聞かせください。

また、区立稲付西山公園のアスリート手形モニュメントの活用とありました。これは大会後の北区ゆかりのメダリスト等の手形を増やす計画であるかと認識しておりますが、ここで提案があります。

稲付西山公園は、聖火リレーコースに面している公園でもあり、モニュメントもリレーコ

一スのすぐそばの公園入口にあります。もっとこのモニュメントを広く知っていただくためにも、オリンピック後も訪れる人に多く来ていただくためにも、是非、この機会にシテイドレッシングの一環として、モニュメントの存在をアピールできる企画を考えていただけないかと考えます。装飾については IOC との厳正な判断基準があるとの事でしたので、今後の展開の中で出来る範囲で企画していただけないか、区の見解を求めます。

もう一つ、予算案の中に、コミュニティライブサイトの開催もありました。この中で、競技体験とありましたが、ここでも提案があります。競技体験では、特にパラリンピックの競技になじみのある方は少ないと思われるので、是非、この場でしか体験できないような魅力あるものにしていただきたい。世田谷区で2月1日に実施された「VR de パラスポーツ」では、VR 車いすレーサー、フェンシング、馬術などを体験できたそうです。目黒区でも昨年5月に同様のイベントが開催されたそうです。他にもボッチャなど、手軽に楽しめるパラスポーツを取り入れることを提案します。また、北区には、サウンドテーブルテニスなどの設備を持つ、東京都障がい者総合スポーツセンターがありますので、こちらとも連携をしていただいて、競技自体の魅力を伝えていくことをコミュニティライブサイトでは提案しますが、区の見解をお願いします。

また、区全体としても、スポーツ施設のさらなる充実を図っていくことも、レガシーを活かすことに繋がっていくと考えます。昨年、米子市のスケートボードパーク、バスケットの3x3(スリーエックススリー)コートなどを視察して参りました。これらの競技の施設は、音の問題や施設管理方法などに苦心されておりましたが、どちらも東京オリンピックで正式種目になっている、若者に人気のスポーツです。こういった場所を増やしていくことも、レガシーとなると考えます。

区民の皆様からいただく声の中には、子どもたちがボール遊びの出来る場所が足りない、という声も少なくありません。裾野からのスポーツ振興に力を入れる事も、オリンピック後を考えますと大変大事な事と考えます。

学校の施設開放を含めた、ボール遊びが出来る施設も増やしていただき、新しいオリンピック競技に触れられる場所も増やしていく、また、施設が難しいものに関しては体験の場として、イベントや教室を開催していく事が、北区として、「トップアスリートのまち北区」の名に恥じない行政としての取組と考えますが、区の構想をお聞かせください。

2、次に、小学校のプログラミング教育導入における取組と展望について、です。

今年の4月から各小学校においてプログラミング教育が必修化されます。今日、コンピュータは社会の基盤として必要不可欠なものであり、今の子どもたちが成長し、社

会で活躍する頃には、AI やロボット、IOT など、今以上にコンピュータを利用したテクノロジーは生活の中に普及しているものと思います。

子どもたちには、それを「道具」として使いこなす力を育成していくことが学校教育に求められています。それにより、論理的思考が育まれ、活きた教育に繋がっていくものと私も大変に期待をしております。

そこでまず、お伺いしたいのは、プログラミング教育を行うにあたっての、環境整備がどこまで進んでいるのかという事です。現状の小学校における Wi-Fi 環境とタブレット端末導入環境がどれくらい整備されているのか、お示し下さい。

また、新しい試みであるプログラミング教育を充実し効果的なものにするには、教える側、教職員の方々への対応はどこまで進んでいるのかが重要です。研修や教材への準備など、現状、どこまで各学校が対応できているのか、お示し下さい。

次に、現在プログラミング教育として計画されている学習内容は、小学 5 年生の算数と小学 6 年生の理科と伺っております。その詳細と、これから先に向けてはどのような方向性・展開を考えているのか、お聞かせください。1 年生～4 年生に関しては今後どうしていくのか、また今後どういった学習教材を考えているのか、お考えを伺います。

プログラミング教育を浸透させていくためにも、現在北区で取り組んでいることの連携も重要と考えます。北区では、「北区こどもプログラミングコンテスト」が開催されていて、先日第 2 回の発表、表彰が行われました。第 1 回は 77 作品の応募が。第 2 回は 84 作品の応募があったと伺っています。先日の作品展示会では当日 617 人の来場者があり、年々関心度が高まっているものと感じます。このコンテストをさらに充実させていくことで、全体としてのプログラミング教育への関心を高められると考えますが、今後のコンテストの在り方、発展への取組について、お示し下さい。

連携、という観点では、もう一つ、東洋大学情報連携学部との連携強化があげられるかと思えます。東洋大学情報連携学部は坂村教授を筆頭に大変熱意をもって教育に当たられ、学生の積極的な姿勢も目を見張るものがあります。コンピュータのスペシャリストである彼らの知識・経験を、是非北区のプログラミング教育に活かしていきたいと考えます。現状、プログラミング教育との関連について区として東洋大学との連携をどのように考え、進めようとしているのかお示し下さい。

3、3つ目には、宅配ボックス設置への助成金制度の創設について、です。

現代では、多様化するライフスタイルと共に、電子商取引が急速に拡大したこと等に

より、宅配便の取り扱い個数が増加している一方で、宅配便の再配達は CO2 排出量の増加やドライバー不足を深刻化させるなど、重大な社会問題の一つとなっています。国交省では、こうした問題に対応するため「総合物流施策推進プログラム」で宅配便の再配達率の削減目標を 2020 年度「13%」程度、と設定し、対策に取り組んでおりますが、年 2 回行っている「宅配便再配達調査」の直近 2019 年 10 月調査結果では、全体で再配達率は「15%」と、改善が進んでいない事が懸念されています。

この再配達率を減少するための有効な手段のひとつに、宅配ボックスの設置が注目されています。北区の行政においても、この問題に正面から取り組むべきであると、考えます。

現在、国の対応では駅などに宅配ボックスの設置をする業者向けの助成金制度を実施しておりますが、戸建て住宅や集合住宅のオーナーなどには助成対象となっております。戸建てや集合住宅向けには「次世代住宅ポイント制度」による宅配ボックス設置でのポイント付与もありますが、これは様々な商品と交換できる制度であって、宅配ボックスを設置するための負担軽減には必ずしも繋がっていない現状があります。

この問題に、福井県あわら市では、2016 年 11 月に宅配ボックス業者や宅配業者と連携した「宅配ボックス実証実験」を開始。4 か月の実証実験で宅配ボックス設置による再配達率が「49%」から「8%」へと減少。2017 年度には宅配ボックス購入者への助成制度を設け、4 万円を上限に宅配ボックス購入費の 2 分の 1 までを助成する取り組みを開始しました。

宅配ボックス設置への支援は、再配達による配達従事者の負担軽減、労働時間の削減に寄与し、さらに国連が提唱する「持続可能な開発目標」SDGs でも課題となっている環境問題、CO2 削減にも大きく寄与するものと考えます。

そこで質問します。北区において、公共施設や店舗などに現在、宅配ボックスは、どのような場所に、どのくらい設置されていますでしょうか、お示し下さい。

また、北区での戸建て住宅や集合住宅向けの「宅配ボックス設置に対しての助成金制度」の創設を提言をしますが、北区としての見解をお聞かせください。

4、続けて、地域の3つの課題について質問します。

(1)最初に、来年度以降の旧桐ヶ丘分室の臨時窓口開設についてです。

区民事務所の分室については、2018 年 9 月 28 日をもって北区にあった 7 か所全てが廃止となりました。

旧桐ヶ丘分室があった桐ヶ丘地域は、住民のほとんどが都営住宅の方で占められており、年に1度、「住民票」や「課税・非課税証明書」が必要となります。また、桐ヶ丘地域は北区内でもっとも高齢化率の高い地域である為、区役所や近隣の赤羽区民事務

所に行くことも大変な労力を伴う方が大勢いらっしゃいます。

その為、昨年は、こういった方々の為に、6/3(月)～6/28(金)の 1 か月間、旧桐ヶ丘分室を臨時窓口として開設したものと認識をしております。

そこで、まず、2019 年における区民事務所、旧桐ヶ丘分室の臨時窓口の効果について、来客数や、来客の中で住民票・課税非課税証明書を取りに来られた方がどのくらいの率であったのか、お示し下さい。

次に、昨年の臨時窓口の業務コストはいかほどだったのか。また、かつての旧桐ヶ丘分室の年間の業務コストはどのくらいだったのか、お示し下さい。

私は、2020 年度、また今後の年度においても可能な限り、臨時窓口の開設が地域に必要不可欠であると考えておりますが、区としてはどのようにお考えでしょうか、お答え下さい。

今後、こういった問題を解決にむかう方向に出来る可能性があるのが、マイナンバーカードの普及ではないかと考えます。マイナンバーカードがあれば、コンビニエンスストアなどでも住民票や課税非課税証明書などの必要書類を取り寄せられますし、金額もよりリーズナブルになっています。書類の種類によっては現段階では取り寄せられないものもありますので、今後のサービスをさらに充実させていただくと共に、高齢者の方にもわかりやすいマイナンバーカードの周知・普及をさらに促進してもらいたいと考えますが、この点についてはいかががお考えでしょうか。

(2) 2つ目の地域課題は、赤羽台・桐ヶ丘間、赤羽西五・六丁目間の歩道橋の在り方についてです。

赤羽台・桐ヶ丘間にかかっている、「桐ヶ丘赤羽台歩道橋」、赤羽西5・6 丁目間にかかっている「島下公園前歩道橋」は、共にスロープ付きの歩道橋であり、バリアフリーの歩道橋として地域に親しまれています。

しかし、二つとも老朽化が見て取れる状況にあり、今後の震災対策、安全対策としては、修繕・補強も必要ではないかと考えます。

また、二つとも隣接している歩道が細く、歩道橋の支柱の影響で通行に難がある旨の地元住民の方々からの指摘が多くあるのが現状です。「島下公園前歩道橋」に関しては、赤羽西 5 丁目に進んでいる、国立印刷局宿舎の建設によって、幅員の拡大が期待されておりますが、他の歩道を含めて現状での改善策を立てるべきではないか、と考えます。

2つの歩道橋には、修繕や撤去を含めた様々なご意見を地元の方々からいただいて

います。東京都の管轄になっているかと存じますが、今後想定される大規模な震災が来る前に、利用状況の調査を求めるとともに、安全性と利便性を追求する対策を講じる事を求めますが、区の見解を求めます。

また、「桐ヶ丘赤羽台歩道橋」については、今後の桐ヶ丘のまちづくりにおいて、桐ヶ丘区民センターなどの公共施設が隣接地に出来るのであれば、施設と接続して、2階から入れるようにするなどの利便性を高めることも検討していただきたいと考えますが、区の展望をお聞かせください。

(3) 3つ目の地域課題は、赤羽西六丁目周辺地域の産業振興・活性化についてです。赤羽西6丁目地域は区営団地、都営団地に加え、近年新しいマンションが立ち並び、高齢者やファミリー世帯が増えてきている地域です。

この地域の共通課題のひとつは、普段使いの出来る日用品・食料品の買い物が出来る商店の少なさにあります。高齢者や乳幼児を抱える家庭は、移動ひとつとってもなかなか自由が利きません。

高齢者にとっては食材の調達に選択肢がなく、乳幼児のいるファミリー世帯では、子どもの紙おむつなどを買うにも近所にドラッグストアがないのが現状です。

滝野川の移動スーパーなど、北区でも徐々に買い物難民対策は進んでおります。つい先日も、十条銀座商店街がシルバーピア赤羽北で出張商店街を開き、地元の方々に好評を博しておりました。

是非この地域に、今以上の利便性を高めることが重要と考えます。区は、産業振興としての店舗増にも力を尽くすべきであり、移動販売車にもインセンティブを与えるなどして、増加を目指すなど、さらなる活性化に努めていくべきと考えますが、見解はいかがでしょうか。

私の質問は以上となります。ご清聴いただき、大変にありがとうございました。